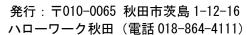
# 月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント·情報などを紹介する広報紙です
≪ 2023. 6 月号≫

ハローワーク秋田の 各種情報はこちら↓





当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード(問い合わせ先右端の【】内)を押してください。

## 「お忘れなく」労働保険の年度更新手続は

## 6月1日(木)から7月10日(月)までに!!』

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度 当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告のうえ、 精算することになっています。

令和5年度の申告・納付期間は、<u>6月1日(木)から7月</u> 10日(月)までです。お早めに手続をお願いします。



## ≪重要≫ 令和4年度確定保険料の算定方法は例年と異なります

令和4年度の雇用保険料率が年度途中で変更されていることに伴い、令和4年度確定保 酸料は、前期(令和4年4月1日~同年9月30日)と後期(令和4年10月1日~令和5 年3月31日)に分けて算出します。

詳しくは、各事業場に送付される年度更新資料「申告書の書き方」及び<u>厚生労働省ホーム</u>ページの「労働保険年度更新に係るお知らせ」をご覧ください。

◆労災保険料率については令和3年度から変更ありませんが、雇用保険料率は令和5年度に ついても以下のとおり変更となりますので、ご注意ください。

(赤字は令和5年度の変更部分)

事業の種類	令和4年度 (確定保険料の計算に使用)						令和5年度 (概算保険料の計算に使用)		
	連用期間 (R4. 4. 1~R4. 9. 30)			連用期間 (R4. 10. 1~R5. 3. 31)			適用期間 (R5. 4. 1~R6. 3. 31)		
	① 被保険者	② 事業主	①+② 保険率	① 被保険者	② 事業主	①+② 保険率	① 被保険者	② 事業主	①+② 保験率
一般の事業	負担率 3/1,000	負担率	9.5/1,000	負担率 5/1,000	負担率 8.5/1.000	13, 5/1, 000	負担率 6/1,000	負担率 9.5/1.000	15. 5/1, 000
農林水産 ※ 清酒製造の事 業	4/1,000	7. 5/1, 000	11.5/1,000	6/1,000	9, 5/1, 000	15. 5/1, 000	7/1,000	10.5/1,000	17. 5/1, 000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000	7/1,000	11.5/1,000	18. 5/1, 000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖の事業等は除かれ、一般の事業の率が適用されます。

- ◆労働保険料の納付は口座振替が便利です。詳しくはお問い合わせください)。
- ◆電子申請により自宅や事務所からいつでも提出することができます。年度更新手続をはじめ、労働保険・社会保険関係手続について、電子申請をご利用ください。
- ◆お問い合わせ先 秋田労働局労働保険徴収室 Tel 018-883-4267 秋田労働基準監督署 Tel 018-801-0823

## **電子申請アドバイザーがあなたのオフィスを訪問します!**

#### 雇用保険電子申請アドバイザーとはどんな人ですか?

秋田労働局長から委嘱を受けた雇用保険制度にも精通した社会保険労務士であり、電子申請手続き についても経験・知識が豊富です。

### どのような支援をしてくれますか?

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等にお答えします。 無料で取得可能なID(※GビズID)の取得方法、申請までの流れ等、わかりやすく説明します。 電子申請(e-Gov)の体験入力(デモンストレーション)も行っております。

## 相談したい場合はどうすればいいですか?

- ○ハローワーク秋田で相談を行っております。(毎月2回程度)
  - ※相談日については、事前予約がおすすめです。
- ○訪問による説明・相談等を行っております。
  - ※事業所訪問については、事前予約が必要です。

お問い合わせ先: 秋田労働局職業安定課 雇用保険担当(休祝日除く月~金曜日の8:30~17:15)

TEL: 018-883-0006 メールアドレス: 05ar-koyohoken@mhlw.go.jp

メリット いっぱい

- ●電子申請なら 24 時間 365 日いつでも申請が可能
- ●個人情報の持ち運びが不要!個人情報保護の観点からも安全性が高まります
- 移動時間や郵送費などのコスト削減が期待できます!

## 精神·竟造階書者



#### 注目!

## しごとサポーター書成調整

**e-ラーニング版 を公開しています!** 

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。 しごとサポーター e ラーニング



検索

一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者 (精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を以下の日程で開催します。

▶開催日時:令和5年9月21日(木)、12月21日(木)、令和6年3月21日(木)

14:00~15:30

所:ハローワーク秋田 2階 小会議室

※受講は無料ですが、事前予約が必要です。

内容(予定):「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、 「共に働く上でのポイント (コミュニケーション方法)」等について

<mark>● 受 講 対 象 :企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です</mark>。

※現在障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。

出張講座も あります!

◎「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。 また本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

お申込み、お問い合わせはハローワーク秋田 専門支援部門 018-864-4111 【部門コード 43#】

## 秋田働き方改革推進支援センターを活用しませんか!

貴社のニーズに合わせて対応いたします。まずはご相談ください。

相談方法

電話、来所、メールまたはオンライン 専門家の個別訪問、各地での出張相談

※社会保険労務士が企業にお伺いします。

相談内容

「同一労働同一賃金ってなに?」「人手不足を解消したい」「助成金を活用 したい」「法改正に合わせた就業規則の見直し」「ハラスメント防止対策が したい」「育児、介護休業を取りやすくしたい」 など、労働に関するお困りごとについて、お手伝いします。

費 用 無料

その他

研修会や相談会へ講師・相談員を無料で派遣します。

秋田働き方改革推進支援センター (令和5年度 厚生労働省秋田労働局委託事業)

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/akita.html

秋田市大町 3-2-44 大町ビル3階

●フリーダイヤル:0120-695-783 繋がらない場合は TEL:018-865-5335 FAX:018-823-3883

## アルバイトの労働条件を確かめよう! キャンペーン中です ~令和5年7月31日まで

=事業主として一度考えてみませんか?アルバイトのこと=



アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示して

※労働者が希望した場合には、メール等(プリントできるもの)

雇い始めてから、「最初の話と違う」と言ったトラブルが起こら ないように、書面による労働条件の明示が必要です!



勤務シフトは適切に設定されていますか? 学生の場合は、学業と両立できるよう配慮してい ますか?

本来、学生は学業が本分であり、学業とアルバイトが適切な形 で両立できる環境を整えるよう配慮する必要があります!



アルバイトについても、労働時間を適正に把握して いますか?

アルバイトについて、労働日ごとの始業、終業時刻を確認し、 適正な記録する必要があります!



アルバイトに、商品を強制的に購入させたりしてい ませんか?

商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的に その代金を賃金から控除することもできません!



アルバイトの遅刻や欠勤などに対して、あらかじ め損害賠償額などを定めたりしていませんか?

アルバイトの遅刻や欠勤に対して、あらかじめ損害賠償額等を 定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません!



平日夜間・土日の相談は 労働条件相談ほっとラインへ!

はい! ろうどう

0120-811-610

月~金:午後5時~午後10時 土·日·祝日:午前9時~午後9時



#### 2023.6.1 発行

#### 「秋田市」の新規事業をご紹介します!

## 就職氷河期世代安定雇用奨励金

就職氷河期世代の正規雇用の推進を目的に、不安定な就労状態にある就職氷河期世代を正規雇用し 定着を図る市内事業所に対して交付される奨励金です。

交付額

採用1人当たり ◆中小企業 30万円 ◆大企業 25万円

厚生労働省の助成金の支給決定金額が本奨励金の金額を下回る場合は助成金の支給決定額と同額を交付します。

対象要件

<u>令和5年4月1日以降に対象労働者(市内に住所を有している等の要件あり)を雇用し、厚生労働省の特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)の第1期支給決定を</u>受けた事業主

申請期限

申請期限は特定求職者雇用開発助成金の第1期支給決定通知後60日以内

申請書類

様式等は秋田市 IP からダウンロードするか、 下記窓口でお渡しします

秋田市 就職氷河期 奨励金

検索

お問い合わせ

秋田市産業振興部企業立地雇用課[市庁舎3階 窓口3-7] 018-888-5734

## ハローワーク秋田 雇用の動き(令和5年4月)

#### 概況 (全数)

新規求職者数は 1,910 人(前年同月比▲2.9%) で2ヶ月連続の減少となった。新型コロナ感染者数が落ち着いたことや、収入増を希望する求職者の動きが活発化し在職求職者は2ヶ月ぶりに増加したものの、離職者が6ヶ月連続で減少、無業者も4ヶ月ぶりに減少に転じたことが要因である。有効求職者数は6,438人(前年同月比▲2.6%)で22ヶ月連続の減少となった。

新規求人数は 2,799 人(前年同月比+0.8%) で 2 ヶ月ぶりの増加となった。運輸業などで求人の減少がみられたが、食料品製造業で新規経営するコンビニスタッフの求人や、印刷・同関連業でイベント等の再開による受注増に伴う求人により求人数が増加。また、卸売業で組織強化のための増員求人の動きがあったことが求人数増加の要因の一つである。有効求人数は 8,268 人(前年同月比+0.9%) で 2 ヶ月連続の増加となった。有効求人倍率は 1.28 倍と前年同月比 0.04 ポイントの上昇となった。有効求人倍率は平成 26 年 7 月以降 106 ヶ月連続で 1 倍台で推移している。

新型コロナの5類移行に伴う経済活動の回復が期待されている一方、物価高、燃料費・光熱費の高騰や人材不足が経営に及ぼす影響に 先行きを不安視する事業所が依然として多く、また、派遣労働者から派遣先の業務量減少に伴う雇止め相談が散見されていることから、 今後の雇用に与える影響について注視が必要である。

#### 【用語解説】

- \*月間有効求人数:前月から繰越された有効求人数(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう)と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- \* <mark>月間有効求職者数</mark>:前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をい う)と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- \*月間有効求人倍率:求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

